

令和2年11月9日

第3回次期水源地域交流の里づくり計画検討委員会
資料

目次

次第	…	1
委員名簿	…	3
座席表	…	5
資料1 次期水源地域交流の里づくり計画素案の概要	…	7
資料2 次期水源地域交流の里づくり計画素案に係る補足事項	…	13
資料3 次期水源地域交流の里づくり計画骨子案からの主な変更点	…	21
資料4 第2回次期水源地域交流の里づくり計画検討委員会における主な意見及びその反映状況	…	25
資料5 次期水源地域交流の里づくり計画素案に関して御意見をいただきたい点	…	33

第3回次期水源地域交流の里づくり計画検討委員会 次第

令和2年11月9日(月) 15時00分～17時00分
あつぎ市民交流プラザ ルーム502・503

1 議題

次期水源地域交流の里づくり計画素案について

第3回水源地域交流の里づくり計画検討委員会出席者名簿

(1) 委員

	氏名	御所属等	出欠
1	みやばやし 宮林 茂幸	東京農業大学地域環境科学部教授	出席
2	わしお 鷺尾 裕子	松蔭大学観光メディア文化学部准教授	出席
3	なかざと 中里 正巳	(一社)相模湖観光協会事務局長	出席
4	いしだ 石田 貴久	山北町森林組合職員	出席
5	よねた 米田 博行	芳雅美術工芸代表	出席
6	いわさわ 岩澤 克美	NPO法人「結の樹 よってけし」理事長	出席
7	みやざき 宮崎 仁男	(公財)宮ヶ瀬ダム周辺振興財団常務理事	欠席
8	いしい 石井 千春	相模原市緑区役所城山まちづくりセンター所長	出席
9	あらい 新井 武雄	相模原市緑区役所相模湖まちづくりセンター所長	出席
10	いなば 稲葉 展史	山北町農林課長	出席
11	さいとう 齋藤 伸介	愛川町環境経済部商工観光課長	欠席※
12	おりた 折田 克也	清川村産業観光課長	出席

(2) 事務局

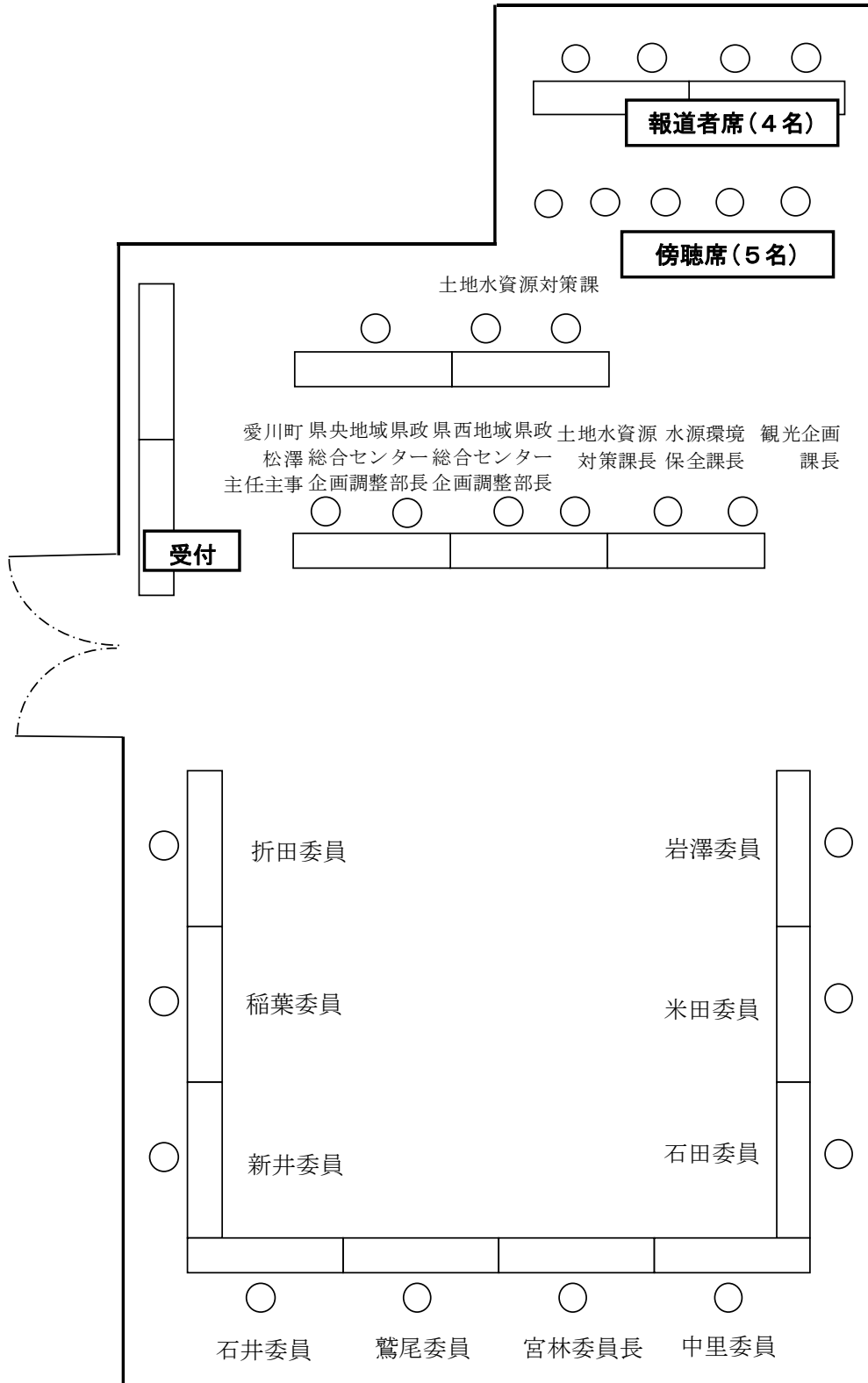
	氏名	職名	出欠
1	たなべ 田邊 親司	神奈川県政策局政策部土地水資源対策課長	出席
2	みやもと 宮本 晋	神奈川県環境農政局緑政部水源環境保全課長	出席
3	わたなべ 渡邊 太郎	神奈川県国際文化観光局観光部観光企画課長	出席
4	いしい 石井 幸介	神奈川県県央地域県政総合センター企画調整部長	出席
5	いそざき 磯崎 孝喜	神奈川県県西地域県政総合センター企画調整部長	出席

※ 愛川町環境経済部商工観光課 松澤 貴之 主任主事 が参加。

第3回次期水源地域交流の里づくり計画検討委員会 座席表

日時:令和2年11月9日 15:00~17:00

場所:厚木市民交流プラザ ルーム502・503



次期水源地域交流の里づくり計画素案の概要

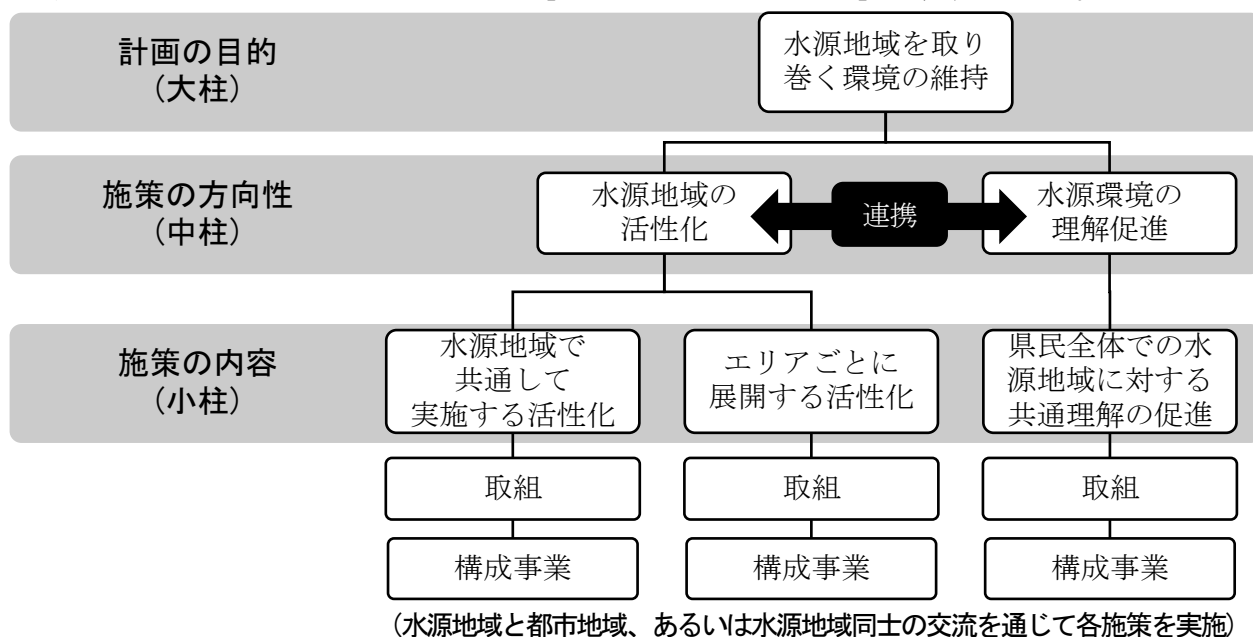
令和2年11月9日
神奈川県政策局政策部
土地水資源対策課

1 名称

(仮称)かながわ水源地域活性化計画～「やまなみ五湖」の豊かな環境づくりに向けて～

2 構成

計画の内容を、最終的なゴールである「目的」、目的を達成するための手段である「施策」、施策を具体化した「取組」、取組の内容であり、実施単位となる「構成事業」に分類したうえで、計画の「大柱」に「目的」、「中柱」と「小柱」に「施策」に係る方向性と内容を置き、それぞれの施策に関係する「取組」及びその「構成事業」を位置付ける。



3 計画の基本的な考え方

(1) 計画の目的(大柱)

水源地域を取り巻く環境¹を良好な状態で維持していくこと。

(2) 施策の方向性(中柱)

水源地域における交流を通じて、「水源地域の活性化」と「水源環境の理解促進」を連携させながら進めていく。

ア 水源地域の活性化

水源地域住民と都市地域住民が「連携・協働」して、水源地域の魅力を積極的に発信していくことで、水源地域を訪れる機会を増やし、水源地域の活性化を目指す。

イ 水源環境の理解促進

水源地域住民と都市地域住民の「連携・協働」等に資するように、両者が水源環境に対する共通の理解を深め、水源地域に対する認識を共有することを目指す。

1 水源地域を取り巻く環境 : 水源林などの水源環境だけではなく、そこで育まれた文化及び生活様式等を含めた水源地域が県全体へもたらしている恩恵の基礎となっている環境を表す。

(3) 施策の内容(小柱)

ア 水源地域で共通して実施する活性化

水源地域における魅力の積極的な発信や、その魅力を高めるための支援を行うとともに、これらの取組に都市地域住民が主体的に参加していく仕組みづくりを進める。

イ エリアごとに展開する活性化

水源地域を新たに3つのエリアに区分し、各エリアの特色を捉えて事業を実施していく(エリア区分については(4)を参照)。

ウ 県民全体での水源地域に対する共通理解の促進

イベントやキャンペーン等による交流、及び水源地域の自然等を活用した体験学習の実施等による教育活動を通じ、水源環境について考え、水源地域の理解を深める機会を増やしていく。

(4) 対象地域

本県のダム湖(相模湖、奥相模湖、津久井湖、丹沢湖、及び宮ヶ瀬湖)が所在する相模原市、山北町、愛川町、清川村の市町村を計画の対象地域とする。

【(参考) エリアごとに展開する活性化におけるエリア区分】

対象地域を津久井エリア、宮ヶ瀬エリア、及び山北エリアの3エリアに区分する。

- 津久井エリア：相模原市の城山地区、津久井地区²、相模湖地区及び藤野地区
- 宮ヶ瀬エリア：相模原市の津久井地区²、愛川町、清川村
- 山北エリア：山北町

(5) SDGsの趣旨を踏まえた取組の実施

本計画の目的は、『誰一人取り残さない』持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現というSDGsの理念と軌を一にするものであり、本計画における取組は、SDGsの17の目標と様々な形でつながるものであることから、「水源地域の活性化」と「水源環境の理解促進」を通じて、SDGsを実現していく。

(6) 自治体間の適切な連携と役割分担

広域自治体である県と基礎自治体としての市町村が適切な連携と役割分担のもとに施策を実施する。

(7) 本計画の位置付け

本県における主な計画(「総合計画(かながわグランドデザイン)」、「神奈川県まち・ひととごと創生総合戦略」、「神奈川県観光振興計画」、及び「かながわ水源環境保全・再生施策大綱」)、並びに市町村の諸計画(総合計画等)を踏まえながら施策を実施する。

(8) NPO、企業、大学等との連携・協働

本計画の取組を持続化するためには、NPO、企業、大学等の参加が不可欠であるため、これらが持つ先駆性、柔軟性、専門性や発想力、行動力を活用できる仕組みづくりを進めていく。

2 津久井地区は、「津久井エリア」と「宮ヶ瀬エリア」で重複する。

(9) 「新しい生活様式」を踏まえた取組の実施

新型コロナウイルス感染症の発生動向等を注視しながら、「新しい生活様式」を踏まえた取組の実施に努めていく。

(10) 計画期間

2021(令和3)年度から2025(令和7)年度まで(5年間)

(11) 効果検証

「水源地域への交流人口(水源地域への来訪者数)」と「来訪者満足度」に目標値を設定し、効果検証を行う。また、効果検証のために「フォローアップ会議」を設置する。

4 今後推進する取組

現行計画に基づく取組の集約や新たな取組の実施により、計8つの取組を実施する(別紙参照)。

(1) 水源地域の活性化**ア クロスメディアによる情報発信(取組1)**

- ポータルサイト「神奈川やまなみ五湖navi」の運営
- TwitterやFacebook等のSNSの活用
- 本県の水源地域としての認知度を高める発信の在り方の検討
- 観光協会及び市町村のホームページ等と掲載情報等の連携

イ 特産品への支援(取組2)

- 「やまなみグッズ」のブランドイメージの向上(ブランディングの強化)
- 情報発信や販売の機会拡大による「やまなみグッズ」に係る戦略的なPRの実施
- 水源地域市町村が個別にブランド認定している特産品との連携

ウ 【改】水源地域の魅力を発信できる人々への支援(取組3)

- 「(仮称)かながわ水源地域の案内人」の創設
- 連絡会議の開催を通じた案内人同士の連携の強化

エ 【新】連携・協働を支援する体制の整備(取組4)

- 水源地域に対するニーズの調査
- シンポジウム等の開催による水源地域に興味のある都市地域住民等の発掘
- 水源地域住民と都市地域住民のマッチングの実施

オ 地域資源を生かしたイベント等への支援(取組5)

- 水源地域の交流イベント等に対する広報の支援

カ 【新】エリアごとの魅力を生かした事業の支援(取組6)

- 3つエリアごとにその魅力(資源)を生かした事業を実施

(2) 水源環境の理解促進

ア 交流を通じた共通理解の促進(取組 7)

- 水源地域の交流イベント等に対する支援
- 水源地域に関する観光情報の発信等を内容としたキャンペーンの実施

イ 教育活動を通じた共通理解の促進(取組 8)

- 水源地域と都市地域の小中学校が互いに交流する体験交流プログラムへの支援
- 小学生や教員を対象とする森林体験学習の実施

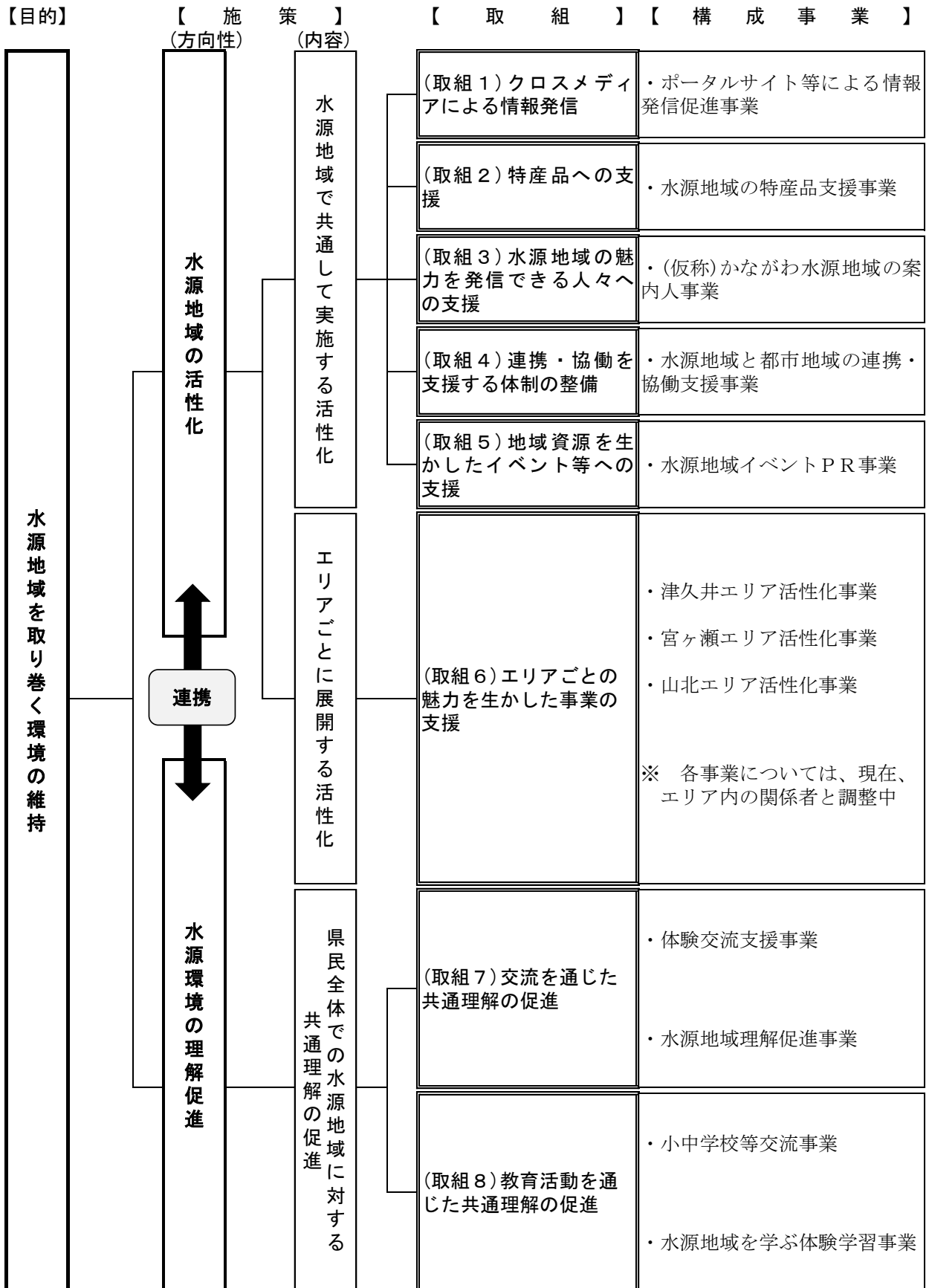
5 実施体制

国、県、水源地域市町村、地元関係団体が構成団体となる協議会(現「水源地域交流の里づくり推進協議会」)が中心となって推進する。

6 今後のスケジュール

令和 2 年11月	第 3 回検討委員会開催
令和 2 年12月	次期計画(素案)を神奈川県議会に報告
令和 2 年12月 ～令和 3 年 1 月	次期計画(素案)に対する県民意見募集(パブリックコメント)の実施
令和 3 年 2 月	第 4 回検討委員会開催
〃	次期計画を神奈川県議会に報告
令和 3 年 3 月	次期計画策定

(別紙) 次期計画における事業体系図



(水源地域と都市地域、あるいは水源地域同士の交流を通じて各施策を実施)

次期水源地域交流の里づくり計画素案に係る補足事項

令和2年11月9日
 神奈川県政策局政策部
 土地水資源対策課

1 素案における整理

(1) 計画の体系

大	目的	最終的なゴール
	施策	目的を達成するための手段
	取組	施策を具体化したもの
小	構成事業	取組の内容、実施単位

(2) 地理的な表現の整理

大	地域	(例) 水源地域、都市地域
	エリア	(例) 津久井エリア、宮ヶ瀬エリア、山北エリア
	市町村	(例) 相模原市、山北町、愛川町、清川村
小	地区	(例) 津久井地区、城山地区、相模湖地区、藤野地区

2 計画の名称案等

(1) 次期計画の名称案

次の主題案と副題案を組み合わせ、「(仮称)かながわ水源地域活性化計画～『やまなみ五湖』の豊かな環境づくりに向けて～」とした。

主題(メインタイトル)案
<ul style="list-style-type: none"> ・ かながわ水源地域活性化計画 ・ かながわ水源地域振興計画 ・ かながわ活力のある水源地域創造計画 ・ かながわ水源地域づくりプラン
副題(サブタイトル)案
<ul style="list-style-type: none"> ・ ～「やまなみ五湖」の豊かな環境づくりに向けて～ ・ ～活気ある交流に向けて～ ・ ～「やまなみ五湖」の活性化に向けて～ ・ ～活力ある水源地域の創造に向けて～ ・ ～水源地域における交流に向けて～ ・ ～みずの国かながわに向けて～ ・ やまなみ五湖+(プラス)～水のふるさとの活性化に向けて～

(2) 「やまなみ五湖」の扱いについて

次期計画における「やまなみ五湖」の扱いについて検討したところ、これまでの経緯により「やまなみ五湖」の記載を計画から完全に削除することは難しいことから、次期計画に言葉は残しつつも、「取組 1 クロスメディアによる情報発信」の中で、本県の水源地域としての認知度を高める発信の在り方の 1 つとして検討していく。

3 各章における補足事項

(1) 「第 1 章 基本的な考え方」

ア 「2 施策の方向性(中柱)」(素案：2 ページ)

水源地域の活性化と水源環境の理解促進の「相互の関連性」とは、「水源地の活性化」に係る取組においても「水源環境の理解促進」としての側面があり、その逆もあることから、「取組」を進めていくうえでは、どちらの施策の要素も持ちながら進めていくということを示すために記載している。

イ 「7(1) 本県における主な計画との連携」(素案：5～6 ページ)

県の主な計画と本計画で連携を図ることを示すために、本計画の施策とどのように関係しているのかを記載している。

ウ 「10 目標及び効果検証」(素案：7 ページ)

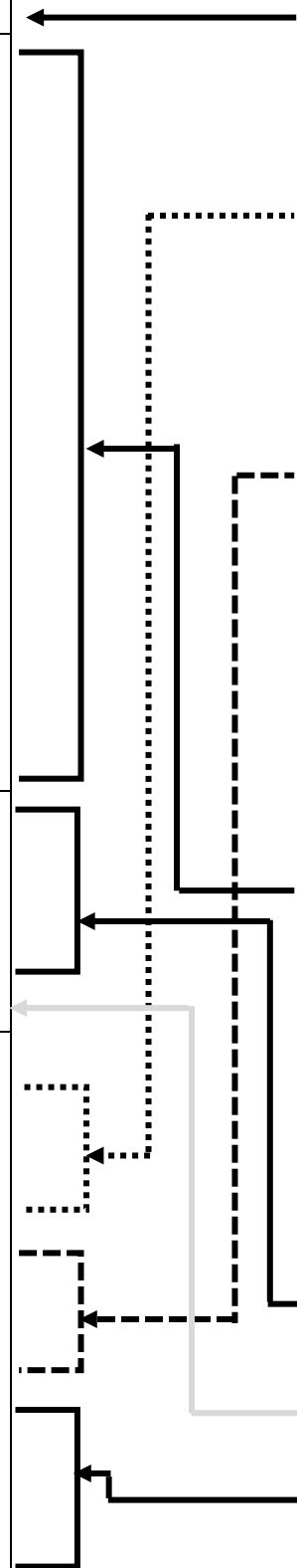
○ 「水源地域への交流人口(水源地域への来訪者数)」は、県の他の計画において目標値を設定しているが、本計画では、この目標値とは別の目標値を設定する。

なお、目標値の設定は、「入込観光客調査」における県全体の入込観光客数に対する水源地域市町村の入込観光客数の割合を踏まえ、「神奈川県観光振興計画」における「入込観光客数(暦年)」の指標を基に設定した。

○ 「来訪者の満足度」の目標値である「80%」は、仮の目標値として設定している。

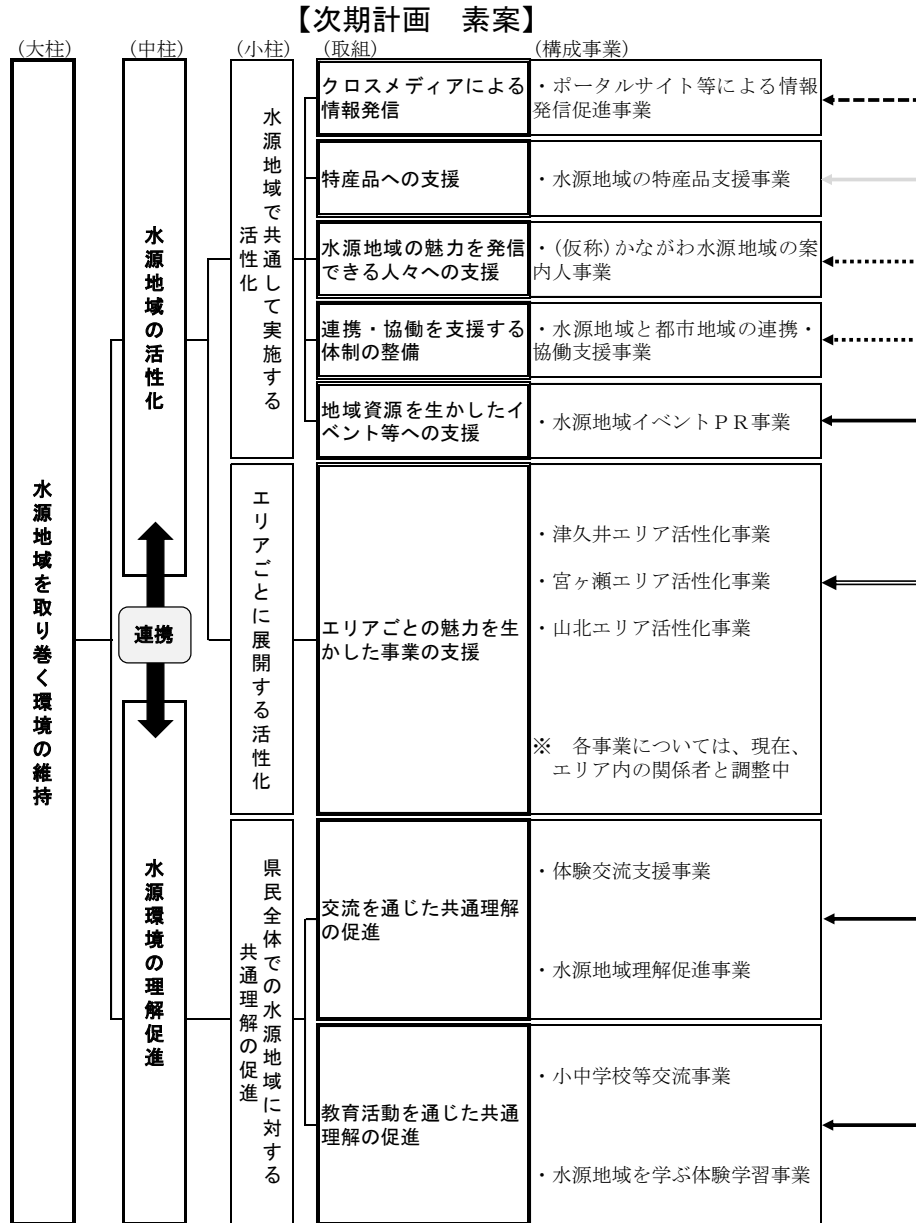
(参考 1) 新旧対照表(計画内容)

次期計画素案	
	(巻頭言)
<新規>	第1章 計画の基本的な考え方
	1 計画の目的(大柱)
	2 施策の方向性(中柱)
	(1) 水源地域の活性化
	(2) 水源環境の理解促進
	3 施策の内容(小柱)
<新規>	(1) 水源地域で共通して実施する活性化
<新規>	(2) エリアごとに展開する活性化
<新規>	(3) 県民全体での水源地域に対する共通理解の促進
	4 対象地域
<新規>	5 SDGs(エスディージーズ)の趣旨を踏まえた取組の実施
	6 自治体間の適切な連携と役割分担
<新規>	7 本計画の位置付け
<新規>	(1) 本県における主な計画との連携
<新規>	(2) 水源地域市町村における諸計画との連携
<新規>	8 NPO、企業、大学等との連携・協働
<新規>	9 「新しい生活様式」を踏まえた取組の実施
	10 計画期間
<新規>	11 目標及び効果検証
	第2章 今後推進する取組
	1 取組体系
	2 取組の内容
	(1) 水源地域の活性化
	(2) 水源環境の理解促進
	第3章 実施体制
	第4章 参考資料
	1 本計画策定の経緯と課題
	(1) 計画の趣旨
	(2) これまでの計画
	(3) 前回計画の検証を踏まえた課題
	2 水源地域に係るデータ集
	(1) 水源環境
	(2) 人口動態
	(3) 産業・経済
	3 本計画の策定について
	(1) 検討の経過
	(2) 検討委員会設置要綱
	(3) 検討委員会委員名簿
	(4) 県民参加の概要



現行計画	
変更なし	(巻頭言)
第4章へ	第1章 本計画策定の経緯と課題 1 背景 2 これまでの取組み 3 現状における課題 (1) 「里の案内人」に関して (2) 水源地ツーリズムの推進に関して (3) 地域資源の活用に関して (4) 上下流域住民の交流の促進に関して (5) 交流拠点に関して
第4章へ	第2章 水源地域の現状 1 水源環境 2 人口動態 3 産業・経済
第1章へ	第3章 計画の基本的な考え方 1 目的 (1) 水源地域の活性化 (2) 水源環境の理解促進 2 施策展開の基本方向 (1) 地域資源の保全・再生と活用による「交流の里」づくり (2) 上流域と下流域の住民で支える水源地域づくり (3) 地方創生との一体的な取組みの推進 (4) 自治体間の適切な連携と役割分担 3 重点的に取り組む施策 (1) 里の案内人活動の充実 (2) 着地型・体験型水源地ツーリズムの推進 (3) 水源地域を学ぶ体験学習の機会拡大 (4) 政令指定都市等との協働による継続的な交流の仕組みづくり 4 対象地域 5 計画期間
第2章へ	第4章 今後推進する施策・事業 1 施策・事業体系 2 多彩な資源を生かした活力ある地域づくり 3 都市地域住民の水源地域に対する理解の促進 4 地域のマグネットとなる魅力づくり
第3章へ	第5章 実施体制
変更なし	参考資料これまでの検討の経過

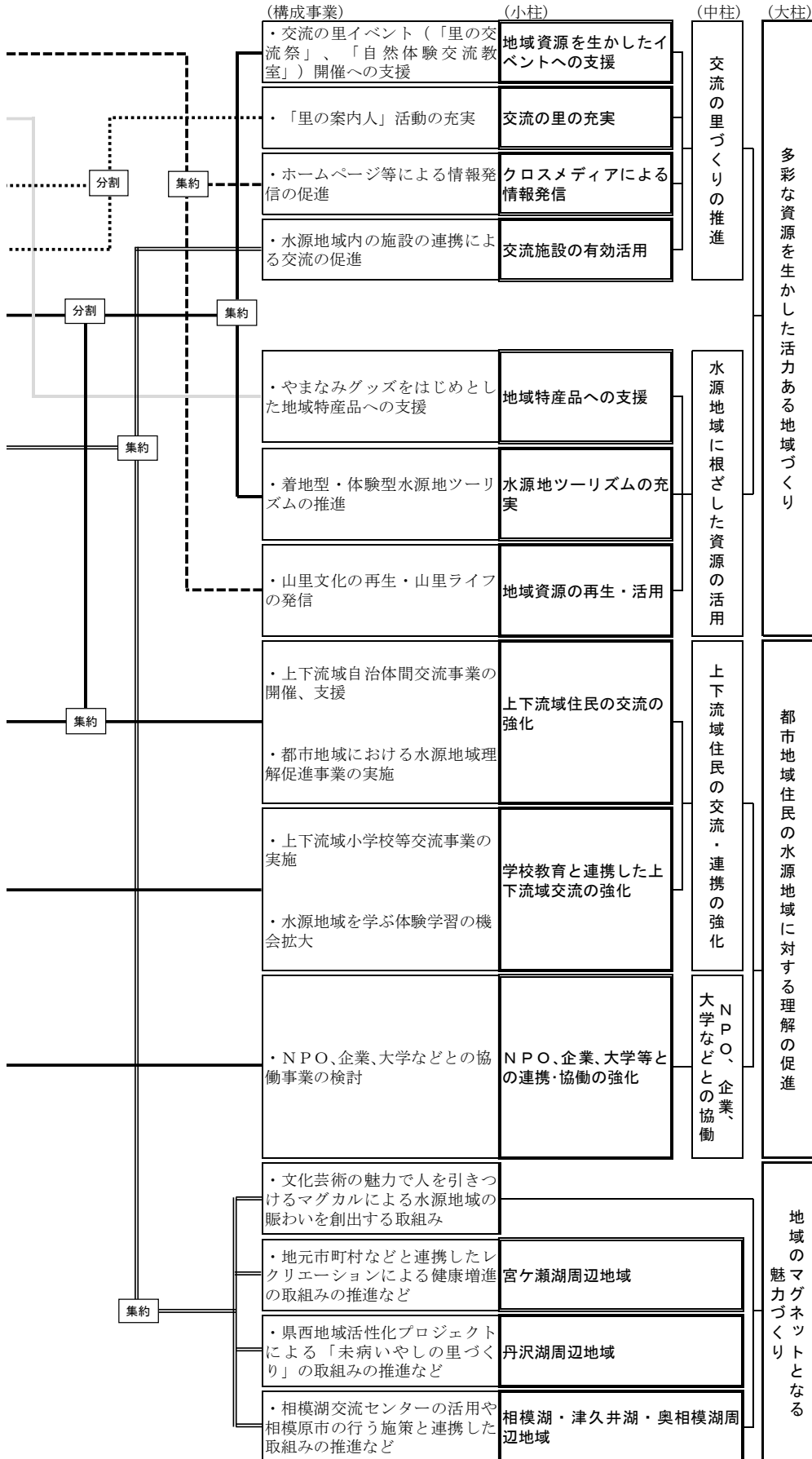
(参考 2) 新旧対照表(体系)



(水源地域と都市地域、あるいは水源地域同士の交流を通じて各施策を実施)

(計画の基本的な考え方) ← 修正

【現行計画 体系図】



次期水源地域交流の里づくり計画(骨子案)からの主な変更点

令和2年11月9日
神奈川県政策局政策部
土地水資源対策課

1 計画全体に関わるものについて

(1) 体裁の整理

- 計画本文は「ですます調」、注釈は「である調」に統一した。

(2) 文言の整理

- 文章の表現を見直し、簡潔な表現とした。

2 「第1章 基本的な考え方」に係る部分について

(1) 計画の構成の整理(素案：目次、1ページ～4ページ)

- 計画の内容を最終的なゴールである「目的」、目的を達成するための手段である「施策」、施策を具体化した「取組」、取組の内容であり、実施単位となる「構成事業」に分類した。
- (上記を踏まえ、)計画の「大柱」に「目的」、「中柱」と「小柱」に「施策」(方向性と内容)を置き、それぞれの施策に関係する「取組」及び「構成事業」を位置付けることによって、計画全体の体系を整理した(詳細は、別紙参照)。
- 「施策の方向性」である「水源地域の活性化」と「水源環境の理解促進」は、共に水源地域における「交流」を通じて、相互に連携しながら進めると整理した。

(2) 計画の目的の修正(素案：1ページ)

- 計画の目的を「水源地域における地元住民と来訪者の交流の促進」から、「この水源地域を取り巻く環境を良好な状態で維持していくこと」と再整理した。
→ 「水源地域における交流」は、計画の目的ではなく、目的を達成するための手段とした。

(3) SDGs(エスディージーズ)に関する記載の整理(素案：4ページ)

- 県の所管課と調整し、「7 本計画の位置付け」の「(1) 本県における主な計画との連携」から「SDGs取組方針」を削除し、記載内容を「5 SDGsの趣旨を踏まえた取組の実施」へ統合した。

(4) 考え方や方向性に関する記載の追加(素案：5ページ、6ページ)

- 「6 自治体間の適切な連携と役割分担」において、県と市町村の役割分担に関する考え方を追記した。
- 「8 NPO、企業、大学等との連携・協働」において、連携・協働の方向性を追記した。

(5) 「新しい生活様式」に関する記載の追記(素案：6ページ)

- 新型コロナウイルス感染症への対応を示すために記載を追加した。

(6) 計画のスケジュール記載の追加(素案：7ページ)

- 計画期間内の具体的な取組の進め方(スケジュール)に関する記載を追加した。

(7) 目標値等の記載の追加(素案：7ページ)

- 「水源地域への交流人口(水源地域への来訪者数)」に係る目標値を追記した。
なお、本計画における「水源地域への交流人口(水源地域への来訪者数)」の各年度の目標値は、「入込観光客調査」及び「神奈川県観光振興計画」を参考に設定している(資料3参照)。
- 新たな目標値として「来訪者の満足度」を設定し、目標値を追記した。
なお、「80%」は、仮の目標値として設定している(資料3参照)。

3 「第2章 今後推進する取組」に係る部分について**(1) 全ての取組に関わる部分**

- 各取組(構成事業)の事業内容を骨子案からさらに具体化させ、3～4程度の項目に整理した。
- 「水源地域の活性化」と「水源環境の理解促進」を相互に連携しながら進めると整理したこと(2(1)参照)を踏まえ、各取組において施策間の連携に関する記載を追加した。
- 「水源地域交流の里づくり推進協議会における実施主体」に関する記載を削除した。

(2) 「取組1 クロスメディアによる情報発信」(素案：9～10ページ)

- 「事業内容」の「ポータルサイト「神奈川やまなみ五湖navi」の運営」と「SNSの活用」の記載を整理し、「戦略的な発信」として、かながわ五湖naviとSNSで役割を分けて発信していくこととした。
- 検討委員会における議論及び関係者からの意見を踏まえ、次期計画に「やまなみ五湖」という言葉は残しつつも、本県の水源地域としての認知度を高める発信の在り方を検討する中で、「やまなみ五湖」に代わる神奈川の水源をイメージしやすい名称の検討していくこととした。

(3) 「取組2 特産品への支援」(素案：11ページ)

- 検討委員会における議論等を踏まえて検討を行い、「事業内容」に「やまなみグッズのブランドイメージ(価値)の向上」、及び「戦略的なPRの実施」に関する項目を追加した。
- 「やまなみグッズ」は、今後も引き続き認定制度を実施するとしうえで、課題である「認知度の向上」に対して、「ブランディングの強化」により取り組んでいくこととした。
- やまなみグッズのPRと併せて水源地域市町村が個別にブランド認定している特産品も「水源地域の(特産品)ブランド」として一体的にPRする旨を示した。

(4) 「取組3 水源地域の魅力を発信できる人々への支援」(素案：12ページ)

- 取組の名称を「水源地域の魅力を発信できる人々への支援」と修正し、支援の対象を「(仮称)かながわ水源地域の案内人」と整理した。
- 検討委員会における議論等を踏まえ、支援内容を案内人同士の連携の促進とし、これにより、案内人の活動を通じた水源地域の魅力の発信を進めていくことを取組の「目的」として整理した。

(5) 「取組4 連携・協働を支援する体制の整備」(素案：13ページ)

- 「事業内容」に「水源地域に対するニーズの調査」の項目を追記し、ニーズの調査を基に、シンポジウム等を開催することにより。都市地域の住民又は団体を掘り起こし、水源地域の住民又は団体へつなげていく(マッチングする)と整理した。

(6) 「取組6 エリアごとの魅力を生かした事業の支援」(素案：15～18ページ)

- 取組の名称を「エリアごとの魅力を生かした事業の支援」に修正した。
- 今後検討していく各エリアの事業の方向性を限定してしまう恐れがあるため、各エリアの「事業の方向性」で関係する記載を修正し、「想定される事業」を削除した。
- 関係者からの意見を踏まえ、各エリアの「エリアの特色」の記載を修正した。

3 「第3章 実施体制」に係る部分について

(1) 実施体制の整理(23ページ)

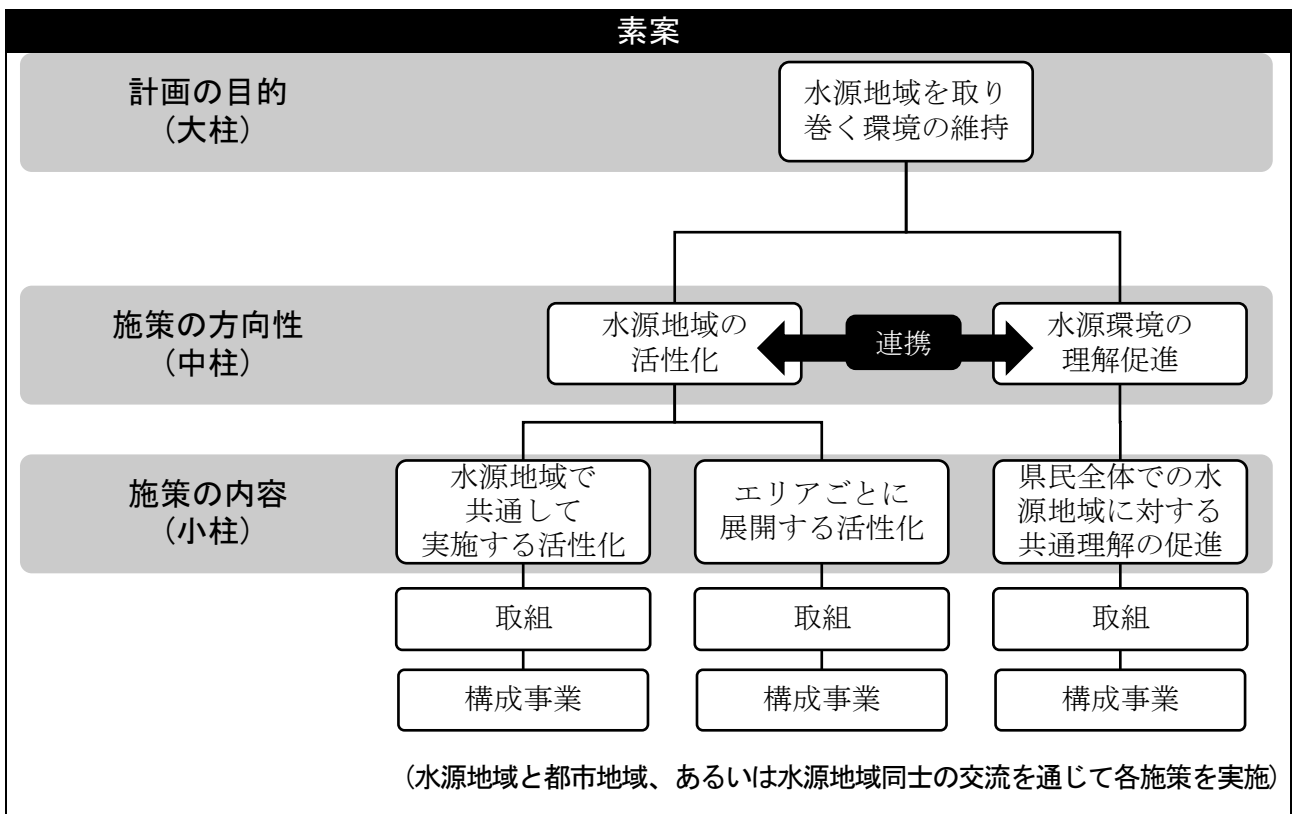
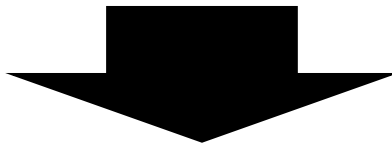
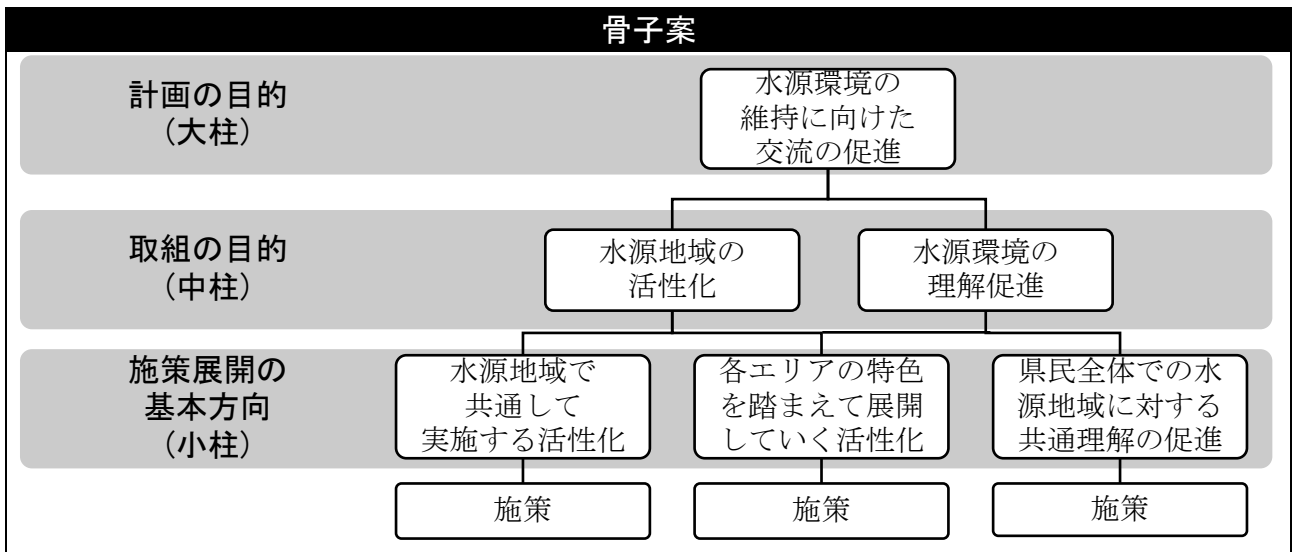
- 「第1章 基本的な考え方」の整理に併せて、体制を整理した。
- 協議会を中心に各構成団体が連携しながら施策を進めていく表現に修正した。
なお、協議会は、次期計画の策定に伴い、体制や名称を変更する可能性があることから、計画上では、「協議会(現「水源地域交流の里づくり推進協議会」)」と記載することとした。

4 その他(24ページ～)

(1) 参考資料の追加

- 以下の資料を参考資料として、第4章に追加した。
 - ・ これまでの計画の経緯や課題
 - ・ 水源地域に係る各種データ
 - ・ 本計画の策定に係る検討の経過

骨子案からの変更内容(計画構成)



第2回次期水源地域交流の里づくり計画検討委員会における主な意見及びその反映状況

令和2年11月9日 神奈川県政策局政策部土地水資源対策課

	骨子案該当箇所	委員	意見の概要	素案への反映状況
1	1 ページ 1 段落 5 行目 「本計画では、この水源環境を良好な状態で保全していくため、…(略)」	米田 委員	(第2回検討委員会資料である概要版では「維持」と記載してあり、)「維持」と「保全」と表現が異なっているが何か意図はあるのか。	骨子案の記載から、「水源地域における地元住民と来訪者の交流の促進」を削除し、「この水源地域を取り巻く環境を良好な状態で維持していくこと」に修正。 (1 ページ「第1章1 計画の目的」)
2		宮林 委員	ここは「維持」という表現で問題ないか。(「維持」という言葉で進めたいと思う。他にはどうか。)	
3	1 ページ 「第1章 基本的な考え方」	宮林 委員	骨子案では「水源地域の水源問題」についてきちんと記載があるが、実は水源地域は水源問題だけではなくて、多様な問題が入っていると思う。他の施策との関係も加味してやはり県土保全だとか、あるいは防災の関係とか少し入れておいた方が良く思う。	「土壌保全」や「防災」に係る記載を追加。 (2 ページ「第1章2 (2) 水源環境の理解促進」)
4	7 ページ 「第2章1 施策・事業体系」	米田 委員	体系図について、中柱から小柱に続く際に、全てが線でつながっているため、その後続く施策がどの小柱や中柱につながっているのが不明確になっていると感じる。	「施策の方向性」である「水源地域の活性化」と「水源環境の理解促進」は、共に水源地域における「交流」を通じて、相互に連携しながら進めると整理。 (目次、8 ページ「第2章1 取組の体系」)
5		宮林 委員	施策の流れの見方としてはそのように流れていくのかなというところで、中柱は実はくっついてますよという表現を付けるのはどうか。離れているのだけれども、中身はくっついていてという表現。	
6	1 ページ 「第1章2 取組の目的」	米田 委員	「取組の目的」という言葉の使い方である。どのような意味なのか。目的の下には目的ではないのではないのか。手段等になるのではないのか。目的が複数あるのは違和感がある。	計画の内容を最終的なゴールである「目的」、目的を達成するための手段である「施策」、施策を具体化した「取組」、取組の内容であり、実施単位となる「構成事業」に分類した。 (1 ページ～「第1章 基本的な考え方」)

第2回次期水源地域交流の里づくり計画検討委員会における主な意見及びその反映状況

令和2年11月9日 神奈川県政策局政策部土地水資源対策課

	骨子案該当箇所	委員	意見の概要	素案への反映状況
7	11 ページ 「施策4 連携・協働に向けた仕組みづくり」	宮林 委員	ある程度お年寄りになったら、交流を専門にやる部署を作り、そこで担っていただいて、外から来た方を指導する、お話する、このような仕組みがあるといいような気がする。	事業内容への反映 (13 ページ 「取組4 連携・協働を支援する体制の整備」)
8	8 ページ 「施策1 クロスメディアによる情報発信」	米田 委員	神奈川県のホームページとやまなみ五湖のホームページでは、(略)記載の仕方等が異なっている。同じ神奈川県が作成しているホームページなのに記載に整合性が無いように感じる。 例えば、宮ヶ瀬湖でいえば、神奈川県のホームページ内の宮ヶ瀬湖のページにやまなみ五湖のホームページのリンク掲載がない。できれば、もう少し神奈川県のホームページとして繋がりを持たせてほしい。	事業内容への反映。 (9 ページ 「取組1 クロスメディアによる情報発信」)
9		米田 委員	水源地域の活性化と水源環境の理解促進のそれぞれに基づく情報発信というのにも検討していく必要があるのではないかと感じる。	「水源環境の理解促進として実施する部分」として記載。 (10 ページ 「取組1 クロスメディアによる情報発信」)
10	10 ページ 「施策3 水源地域の魅力を発信できる人材の発掘・確保」	米田 委員	各地域にある観光協会等が、コーディネーターとなってイベントを実施していく方が良い。(略)観光協会でも色々なイベントを実施して都市部の人をツアーと呼んで、様々な事業を実施している。このような事業の関連を上手くコーディネートできると組織的に動いている感じが出てよいと思う。	事業内容への反映。 (13 ページ 「取組4 連携・協働を支援する体制の整備」)
11	11 ページ 「施策4 連携・協働に向けた仕組みづくり」	宮林 委員	コーディネーターのような中間セクターがどうしても上流域(水源地域)に必要で、それがホームページ作ったり、イベントも実施したりということをやらないとなかなか全て1人で実施していくのは難しい。(略)	

第2回次期水源地域交流の里づくり計画検討委員会における主な意見及びその反映状況

令和2年11月9日 神奈川県政策局政策部土地水資源対策課

	骨子案該当箇所	委員	意見の概要	素案への反映状況
			やはり、コーディネーター役をきちんと設置する。それが市町村の中にできれば良い。DMOのような形態、宮ヶ瀬にはDMOがあるが、もっと全体的なDMOのようなものが出来上がってくると、状況が変わってくるかなと感じた。	
12	8 ページ 「施策1 クロスメディアによる情報発信」	米田 委員	(ホームページ等での発信は、)表現や表示等の部分で両方で連携すればやれることはあるはずであるということ。ほんのちょっとした工夫でできることはあると思った。	今後、具体的な事業実施の中で検討。
13	11 ページ 「施策4 連携・協働に向けた仕組みづくり」	岩澤 委員	コーディネーターの話はやはり非常に重要だと思っている。次期計画を策定する中では、コーディネーターといった部分をもう少し検討していただいて、(略)何らかの形で私たちプレイヤーと場所をつなぐことについて専門的な知識を持っている方を置いていただけるような施策を進めていただければと思う。	事業内容への反映。 (13 ページ 「取組4 連携・協働を支援する体制の整備」)
14		宮崎 委員	まずは地域の魅力を発信し、1人でも多くその地域に来訪してもらうことが必要。(略)そのために、いろいろと地域で事業を展開していくに当たっては、やはりコーディネーターは重要。そういった人がいないとなかなか事業を展開するのは難しい。	事業内容への反映。 (13 ページ 「取組4 連携・協働を支援する体制の整備」)
15		新井 委員	津久井地域は、相模原市内でも高齢化が進んでいる地域である。特に相模湖は、22地区ある中で、一番高い。このため、イベントをするにも担い手がないという課題がある。季節ごとに様々なイベントを実施しているが、実施しているのは基本的に同じ人で、イベント疲れを起こしてしまっている。 地域のことは地域の人が行うというのも1つの考え方であるが、骨子にも書かれているように都市の人が地域に行き、イベン	事業内容への反映。 (13 ページ 「取組4 連携・協働を支援する体制の整備」)

第2回次期水源地域交流の里づくり計画検討委員会における主な意見及びその反映状況

令和2年11月9日 神奈川県政策局政策部土地水資源対策課

	骨子案該当箇所	委員	意見の概要	素案への反映状況
			トの担い手になってもらうことも必要ではないかを感じる。受け入れ態勢等の問題もあるが、こういった方向性も打ち出していただければと思う。	
16	8ページ 「施策1 クロスメディアによる情報発信」	榎本 主幹	クロスメディアによる情報発信は重要だと感じる。事前にインターネット等で調べて来訪される方が多い中で、情報発信力の強化というのは必要だと思う。	事業内容への反映。 (9ページ 「取組1 クロスメディアによる情報発信」)
17	11ページ 「施策4 連携・協働に向けた	宮林 委員	実施体制をどうしていくか、特に、都市住民の参画については議論をしていく必要がある。	具体的な事業実施の中で検討。
18	仕組みづくり」	鷺尾 委員	<p>交流というと、「学んでもらう」とか、「苦勞を知ってもらう」等の方向にどうしても進めてしまいたくなるが、実際に交流している側は、(略)小さなことが楽しくて続けていると思う。なので、そのようなところを生かし、無理やり参加させるのではなく、簡単に言うと、「緩い」参加のようなものを進めると良いと思う。行きたい時に行き、行きたくないときにはいかないというような、義務にならない参加である。(略)</p> <p>施策の中で「連携・協働に向けた仕組みづくり」とあるが、どうしても、きちんとしたものを求めがちになってしまう(略)。そうではなくて、特に(略)対面して集まったりできない、新しい仕事の仕方が広がっているという中で、(略)なんとなく緩い形で進めていくという視点があると良いと感じた。(略)</p> <p>新しい観光が進んでいく中で、大人数でガヤガヤする観光ではなく、小人数で静かに語り合うような観光がたぶんこれから求められていくのではないかと思う。</p>	具体的な事業実施の中で検討。

第2回次期水源地域交流の里づくり計画検討委員会における主な意見及びその反映状況

令和2年11月9日 神奈川県政策局政策部土地水資源対策課

	骨子案該当箇所	委員	意見の概要	素案への反映状況
19	8ページ 「施策1 クロスメディアによる情報発信」	宮林 委員	<p>コロナウイルスが問題となった段階で、大きく状況が変わってきていると思う。空き家についても、ワーケーションにより、1週間ぐらい滞在し、半分は地域の手伝いをして、半分はテレワークで働くという形が考えられる。(略)</p> <p>クロスメディアの施策もあるため、「どんなこと」が「いつ」できるのかという、「交流資源」を見える化する「交流カレンダー」を作っていくとよいと思う。それに加えて、地域で活用される(略)人等を人材バンク化しながら、これとつなげていくことが必要だと思う。</p>	<p>連携・協働の具体例として記載を追加。 (6ページ 「第1章8NPO、企業、大学等との連携・協働」)</p> <p>事業内容への反映。 (14ページ 「取組5 地域資源を生かしたイベント等への広報支援」)</p>
20	6ページ 「第1章8NPO、企業、大学等との連携・協働」	鷺尾 委員	<p>今、一般企業は副業を推進している。他の場所でお金を稼いでもらう趣旨で認め始めている。</p> <p>例えば、コーディネート機能をお願いしたいが、100%の給料を出すことができない場合、副業でこのような仕事に興味のある人に1日働いてもらい、それ以外は在籍する企業で働いてもらうというような仕組みができないか(略)。</p>	<p>連携・協働の具体的として記載を追加。 (6ページ 「第1章8NPO、企業、大学等との連携・協働」)</p>
21	8ページ 「施策1 クロスメディアによる情報発信」	宮林 委員	<p>クロスメディアにより呼びかけをする。「集まれ!」、「来い!」というようなスタイルのメディア発信をしていくと良いのではないか。</p>	<p>事業内容への反映。 (9ページ 「取組1 クロスメディアによる情報発信」)</p>
22	6ページ 「第1章10取組目標及び効果検証」 12ページ 「施策5 地域資源を生かし	榎本 主幹	<p>水源地域のイベントの実施にあたり、目標値をイベント等の実施数や参加者数にするのは、ノルマとして捉えられかねないのではないかと懸念している。例えば、満足度の視点を入れてみるとか、参加者数は、少なくとも現状としてイベントの中止が相次いでいる中で人を集めればよいという状況から変わってきている</p>	<p>新たな目標値として「来訪者の満足度」を追加。 (7ページ 「第1章10取組目標及び効果検証」)</p>

第2回次期水源地域交流の里づくり計画検討委員会における主な意見及びその反映状況

令和2年11月9日 神奈川県政策局政策部土地水資源対策課

	骨子案該当箇所	委員	意見の概要	素案への反映状況
	たイベント等への広報支援」		ように感じる。少ないながらも、参加された方が満足をするというような柔らかい視点があればと思った。	
23	9ページ 「施策2 特産品への支援」	宮林 委員	<p>(やまなみグッズについて、)本当ならば、下流域にアンテナショップみたいなものを設置して展開できればよいが、それだけの量を生産していないという課題もある。</p> <p>このため、上流域でのイベントの際に、併せて展開していくような仕組みしかとれないと思う。そうすると、「やまなみグッズ」という名前は響かないため、「たんざわ」などの(知名度のある)名前に変えるか、エリアごとに名称を変えてしまうのも良いと思う。そのような工夫が必要になるのではないか。</p>	事業内容への反映。 (11ページ 「取組2 特産品への支援」)
24		米田 委員	<p>地域でのブランド認定を始めても、認定商品が地域外に出ていない現状があり、地域外に出していくためにも、(略)地域認定ブランドとやまなみグッズが関係性を上手く調整していただいて、イベントへの出店時には連携して出店できる方策があると良いと感じる。そして、一緒に全体的に盛り上がれるとよいと思う。あまりブランド名に固執しすぎない方がよい。</p>	
25		宮林 委員	<p>(やまなみグッズの)マークで売ることを考えていかなければならないと思う。先ほどのメディア(クロスメディアによる情報発信)の際にもそのマークを積極的に発信していき、連携させていく必要がある。このマークがついていればやまなみ五湖に関する商品であると知ってもらう必要がある。</p>	
26		宮林 委員	<p>ネット販売は、大きなPR方法になるとなると思うのでそのあたりを考えていただいてもよいと思う。</p>	

第2回次期水源地域交流の里づくり計画検討委員会における主な意見及びその反映状況

令和2年11月9日 神奈川県政策局政策部土地水資源対策課

	骨子案該当箇所	委員	意見の概要	素案への反映状況
27	11 ページ 「施策4 連携・協働に向けた 仕組みづくり」	米田 委員	現状ではコロナの関係もあるが、5年計画の取組期間中には、また元の日常に近い形になる可能性もある。そういう点で考えると先ほどの協働事業をこのような手を挙げられる団体とその団体がしている事業を協働化していくとすることができるのではないか。(略) これらの団体(地域で活躍する団体)と県の接点を作っていくという点で協働事業というのは良いのではないかと。(略)接点をつくるというのが協働という中で有効ではないかと思う。	今後、具体的な事業実施の中で検討。
28		宮林 委員	都市にはやはりニーズがある。やまなみ五湖に対するニーズも相当あると思う。しかし、なかなか見えていない。これを見える化するということが大切である。施策であったり、活動であったり、人であったりを協働させる、プラットフォーム型にすることが大切。(略) 「やまなみ五湖」は神奈川県にとって「宝」なのだという、緑も水もあらゆる面で宝であると普及していくことが必要。	今後、具体的な事業実施の中で検討。
29	21 ページ 「第3章 実施体制」	鷺尾 委員	(推進協議会の再編は、)意思決定機関を動きやすいものに変えていくという主旨でフットワークが出ていいと思う。小さいことだが、水源地域交流の里づくり推進協議会の中の運営協議会というのは、似通った名前になっているので、これは変えたほうがいいと思う。	計画案の策定に向けて引き続き検討を進める。
30		宮林 委員	この検討委員会をある程度母体化したほうがよいと思う。(略)検討委員会であると、それなりに課題も発見でき、議論もできると思う。それが推進協議会ではないか。検討委員会が表面に出て運	

第2回次期水源地域交流の里づくり計画検討委員会における主な意見及びその反映状況

令和2年11月9日 神奈川県政策局政策部土地水資源対策課

	骨子案該当箇所	委員	意見の概要	素案への反映状況
			営の中身を見ていったほうが良いと思う。検討委員会にNPOや民間が入ってきて、そこで議論していく。	
31	骨子案全体について	宮林委員	<p>1つは、推進していくためにはコーディネーター役が必要ということ。</p> <p>最初は、行政が引っ張っていけば良いと思うが、だんだん独立した民の中でやるべき。(略)</p> <p>もう1つは、上流と下流の連携の仕方を交流でやっていくということだが、交流の中身を明確にしていこうということ。「いつ」、「どこで」、「どのように」行われているのか、「どういう人材がいるのか」というところを具体化してPRしていく必要がある。(略)</p> <p>最終的にここで議論したものをどう展開するのだが、どこかでこの問題を考えてもらう必要がある。できたら上流、中流、下流というようなところで、やまなみ五湖を売り出すシンポジウム、あるいはそういうものを考えるワークショップを考えて、県のPR誌や情報ネットの中で繋げていく、そういう工夫も必要になるのではないか。</p>	<p>事業内容への反映。</p> <p>(13 ページ 「取組4 連携・協働を支援する体制の整備」)</p>

次期水源地域交流の里づくり計画素案に関して御意見をいただきたい点

令和2年11月9日
神奈川県政策局政策部
土地水資源対策課

※ 御意見をまとめられる際に、参考として御活用ください。

1 「第1章 基本的な考え方」について

(1) 「1 計画の目的 ～ 3 施策の内容」

- ・ 計画の構成(大柱、中柱、小柱)が伝わりやすいか。
- ・ 「計画の目的」、「施策の方向性」及び「施策の内容」が分かりやすいか。

(2) 「6 自治体の適切な連携と役割分担」

- ・ 県と市町村は具体的にどのように連携(役割分担)をしていくべきか。

(3) 「8 NPO、企業、大学等との連携・協働」

- ・ NPO、企業、大学等との連携・協働を強めていくためには、どのような働きかけが必要であるか(どのようなきっかけがあれば連携・協働がしやすくなるか)。
- ・ 連携・協働ができる具体的な事業はあるか。
- ・ あったらよいと思える連携・協働事業はあるか。

(4) 「11 目標及び効果検証」

- ・ 目標値(水源地域への交流人口、来訪者の満足度)の設定は適切か。

2 「第2章 今後推進する取組」について

(1) 「(取組1)クロスメディアによる情報発信」

- ・ ポータルサイト「神奈川やまなみ五湖navi」とSNSの役割を分け、活用していくという進め方は適切か。
- ・ 「神奈川やまなみ五湖navi」の情報の鮮度を保つためにはどうすればよいか。
- ・ 「神奈川の水源地域」として認知度を高めていくためには、どのような発信が求められるか。
- ・ インターネットサイトで発信していくと効果的な情報は何か。
- ・ SNSで発信していくと効果的な情報は何か。

(2) 「(取組2)特産品への支援」

- ・ 認定した商品を活用して「やまなみグッズ」のブランディングを強化していくためにはどうすればよいか。
- ・ ブランディングの強化について、参考となる事例はあるか。
- ・ 「やまなみグッズ」と水源地域市町村が個別にブランド認定している特産品を「水源地域のブランド」として一体的にPRをしていくという考え方はどうか。

(3) 「(取組3)水源地域の魅力を発信できる人々への支援」

- ・ 案内人を発掘するにはどうすればよいか。
- ・ 案内人の活動にはどのような支援があるとよいか。
- ・ (水源地域の魅力を発信していくために)案内人同士の連携を強化していくという支援の考え方はどうか。
- ・ 支援内容としては、連絡会議(意見交換会)、事例研究、又は研修等を想定しているが、そのほかに、連携を強化していくために求められるものがあるか。

(4) 「(取組4)連携・協働を支援する体制の整備」

- ・ 都市地域の住民(団体)に働きかけるきっかけとなるものは何か。
- ・ 都市地域の住民(団体)が主体的に参加する際に支障となるものは何か。
- ・ ニーズ調査から都市地域の住民(団体)を掘り起こし、水源地域の住民(団体)へつなげていくという取組の進め方はどうか。

(5) 「(取組5)地域資源を生かしたイベント等の広報支援」

- ・ 効果的にPRする手段としてどのようなものが考えられるか。
- ・ 水源地域のイベント等を可視化(見える化)し、発信していくという考え方はどうか。
- ・ 可視化(見える化)するにあたり、どのような切り口(観点)からイベントをまとめていくと効果的か。

(6) 「(取組6)エリアごとに展開する活性化」

- ・ 各エリアでは、具体的にどのような事業が必要(可能)と考えるか。
- ・ どのような支援が望まれるか。

(7) 「(取組7)交流を通じた共通理解への促進」

- ・ 体験・交流イベント等へ支援の在り方について(補助の額や対象数など、どのような補助を行っていくべきか)。

(8) 「(取組8)教育活動を通じた共通理解の促進」

- ・ 交流の対象を広げるためにはどうすればよいか。
- ・ 補助金等の支援によらない学校間の交流を続けていくためには、学校に対してどのような働きかけをしていけばよいか。
- ・ 教育活動を通じた理解促進の方法は他にあるか。

3 「第3章 実施体制」について

- ・ 国、県、水源地域市町村、地元関係団体が構成団体となる協議会(現「水源地域交流の里づくり推進協議会」)が中心となって推進するという体制をどう考えるか(効果的かつ効率的に運用するにはどうすればよいか。他に考えられる体制はあるか)。

4 その他

(1) 計画の名称について

- ・ 「資料3 次期水源地域交流の里づくり計画素案(たたき台)に係る補足事項」を踏まえ、どのような名称が次期水源地域交流の里づくり計画に相応しいか。

